

【特集】無責任極まる安倍政権

消費税の増税中止、財源はある

軽減税率は過重税率

安倍首相は消費税の税率を現在の8%から10%に引き上げることを「予定通り実行」すると述べている。

公明党の斎藤鉄夫幹事長も衆院の代表質問で、消費税率を10%にすることを当然視して、「家計に対する最大の負担軽減策は軽減税率制度の実施だ」と誇張した。首相は、軽減税率が、「消費税の逆進性を緩和しつつ、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できる利点がある」と呼応した（2018年10月30日）。国民をあざむく自公のなれあい回答である。

中西宏明経団連会長（日立製作所会長）はインタビューで、税率が高い欧州各国など他の国々の水準に比べ日本のは低いとして、税率10%を超えることを「有力な選択肢」だとたきつける。どうでもいい、食料品の税率は、イギリスが0

安倍政権は、増税により消費が減少する「反動減」への対策として、消費税還元率引きセールの認可、住宅ローン減税の拡充、自動車関連税の軽減などをちらつかせている。

早速、飛びついたのが自動車産業である。日本自動車工業会（自工）の豊田章男会長（トヨタ自動車社長）は記者会見で、消費税の増税や米国の輸入自動車関税引き上げを理由に自動車関係税の負担軽減を求めた（2018年9月20日）。現在、トヨタクラウンの自動車税は年5100円（排気量2・5リッター超3リッター以下）。それを軽自動車税（年10800円）並みにしろという無理強いである。

こんなことがまかりとおるのは献金の力である。自民党の政治資金の受け皿団体である「国民政治協会」は、2016年に自動車工業会から8040万円、トヨタから6440万円もの巨額献金を受けている。

献金に物を言わせて、消費税率を10%に引き上げるよう安倍政権に求めている。それには証がある。消費税は輸出製造業に巨大な利益をもたらすから

トヨタ自動車株式会社の消費税計算（自2016年4月1日至2017年3月31日）

① 課税売上	11兆4,673億円
i 輸出売上	7兆3,908億円×0%
ii 国内売上	4兆0,855億円×8%
i + ii	3,268億4,000万円
② 課税仕入	3,268億4,000万円
③ 納税額	9兆1,810億円×8%
④ ①-②（納税ではなく還付）	7,344億8,000万円
⑤ ③納税額	▲4,076億4,000万円

課税仕入額は売上高の80%と推算した。

トヨタ自動車株式会社の消費税計算（自2017年4月1日至2018年3月31日）

① 課税売上	12兆2,014億円
i 輸出売上	8兆1,260億円×0%
ii 国内売上	4兆0,754億円×8%
i + ii	3,260億3,200万円
② 課税仕入	3,260億3,200万円
③ 納税額	9兆7,611億円×8%
④ ①-②（納税ではなく還付）	7,808億8,800万円
⑤ ③納税額	▲4,548億5,600万円
⑥ ④-⑤（納税ではなく還付）	▲3,260億3,200万円
⑦ 課税仕入額は売上高の80%と推算した。	

トヨタ自動車株式会社の消費税計算（自2017年4月1日至2018年3月31日）10%なら

① 課税売上	12兆2,014億円
i 輸出売上	8兆1,260億円×0%
ii 国内売上	4兆0,754億円×10%
i + ii	4,075億4,000万円
② 課税仕入	4,075億4,000万円
③ 納税額	9,761億1,000万円
④ ①-②（納税ではなく還付）	▲6,665億7,000万円

課税仕入額は売上高の80%と推算した。

浦野 広明（立正大学法学部客員教授）

%（標準税率20%）、ドイツが7%（同19%）、フランスが5・5%（同20%）である。これらと比べると、日本の食料品8%課税の実態は、軽減税率ではなく過重税率である。

事実、消費税（付加価値税）の標準税率が20%であるイギリスの国税収入に占める消費税の割合は26・3%だが、日本の8%消費税の国税収入に占める割合は27・9%であり、イギリスより高い（2017年度）。

総務省の家計調査（2人以上の世帯）では、昨年10月のエングル係数（消費支出全体に占める食費の割合）は25・6%になっている。

今年になってからの値上げは、缶詰、納豆、パックご飯、菓子、パン、チーズ、外食、ビール、宅配料、理美容、クリーニングなど数多。値上げされた価格に過重税率がかかるのがから、生活が成り立たない人が続出する。

よれば、前頁に示したように消費税を1円も払うことなく4076億4000万円の還付を受けている。

この制度は、輸出業者が国内で商品を仕入れて輸出する場合、仕入れ時には消費税が課せられるが、輸出先からは日本の消費税を徴収できないため、仕入れ時の消費税が還付されると説明される。消費税は徴収するものではなく価格そのものである。価格のなかに含まれていると強弁し事業者に負担させているにすぎない。日本の消費税を徴収できないという虚構に惑わされてはならない。

日本税財政の問題点

安倍政権が決定した18年度の一般会計総額は9兆7128億円（昨年度は9兆4547億円）と総額で6年連続過去最大を更新している。

とりわけ軍事費は6年連続で増加の5兆1911億円と17年度（5兆1251億円）を超えて、一般会計総額と同様過去最大となつた。

安倍政権は2018年末に向け、日本の軍事力のあり方や水準を定める「防衛計画の大綱」と今後5年にわたる「中期防衛力整備計画」を新たに策定する作業を進めている。安倍政権の下、軍事費は6年連続増額され、2019年度の概算

要求は米軍再編関係経費などを含め実質5兆5000億円超になつていい。朝鮮半島をはじめ北東アジアの緊張緩和の動きに逆らつてゐる。

自民党は、2018年6月、新たな防衛計画に向けた提言を安倍首相に申し入れている。提言は、軍事費の規模に關し、NATO（北大西洋条約機構）がGDP（国内総生産）の2%を目指していくことを「参考」にするよう求めている。

2018年度の日本のGDPは564兆3000億円で、その2%は11兆2860億円。18年度の軍事費5兆1911億円の2倍超である。

	歳入	歳出
税収	[590,790] (60.4%)	[329,732] (33.7%)
所得税	190,200 (19.5%)	[59,789] (6.1%)
法人税	120,670 (12.3%)	[53,646] (5.5%)
消費税	175,580 (18.1%)	[51,911] (5.3%)
その他	104,340 (10.7%)	[98,880] (9.6%)
税外収入	[49,416] (5.1%)	[155,150] (16.1%)
新規国債発行	[336,922] (34.5%)	[233,020] (23.8%)
建設国債	60,940 (6.2%)	143,042 (14.6%)
赤字国債	275,982 (28.2%)	89,978 (9.2%)
合計	977,128 (100%)	977,128 (100%)

新規国債（国の借金）発行額は3兆6922億円と税収の57%を占める。借金があれば元金と利息を支払わなければならない。国債の元金支払償還と利息の支払は「国債費」という歳出となる。予算の「国債費」は23兆3020億円と税収の約40%、軍事費は約9%を占める。これではとても社会保障費に回す金など出ない。この予算が社会保障費削減の元凶なのである。

安倍首相が政権に復帰してから進めてきた税財政政策では経済の立て直しは進むはずもない。消費税が14年4月から増税され、国民の暮らしは苦しくなつていて。財政は完全に破綻している。

所得再分配と総合累進課税

現代は市場競争で勝ったものが多くの富を手にする。競争の勝者と敗者との間に貧富の差が生ずるのは必然の帰結となり、財産（富）の偏在や所得の配分の不平等が生じる。そこで、国は、所得再分配（富の再分配）政策を探らなければならぬ。

所得再分配は、多額の所得や資産に対して累進的に課税することで得た富を、社会保障や福祉などを通じて弱者に移すことである。この所得再分配は、社会に存在する富に対して

トランプ米大統領は、2018年9月の国連総会の際、安倍首相に対し「私のために尽くさなければならない。われわれは巨大な（貿易）赤字を欲しない。もつと（米国製品を）

買わなければならぬ」と迫つたことを明かし、「彼らは膨大な量の軍事装備品を買つてはならない」と語った。菅義偉官房長官も、首相が日米首脳会談（2018年9月26日）で「米国装備品を含め高性能な装備品を導入することは我が国の防衛力強化にとっては重要な」と大統領に伝えたことを認めている。

2018年度の予算案の税収は5兆790億円、国債費を除く支出は74兆4108億円である。国債費を除く支出が税収より15兆3318億円多く赤字である。赤字を穴埋めする

個人が分岐前を請求する権利（社会権・生存権）である。社会権は国民が人間らしい生活を営むための保障を政府に対して要求する権利であり、政府はその要求に応える義務がある、ということが重要な位置づけとなる。

科学的社会主义の最初の綱領的文章書『共産党宣言』（マルクスとエンゲルス著 1848年）は、民主主義をたたかいつる項目のうち課税については、「強度の累進税」を提起している。宮本憲一教授（大阪市立大学名誉教授・元滋賀大学学長・滋賀大学名誉教授）は、総合累進課税を「人類の歴智」といい、「これに代わる公平で民主主義的な税制がいまのところない」と述べている（宮本憲一／鶴田廣巳編著『所得税の理論と思想』税務経理協会）。

広義の納税者の権利は、税の支払方法と税の用途に関する国民の権利である。

国民が税金を支払う際の憲法上の権利は専能負担原則（憲法13条、14条、25条、29条等が根拠）である。この原則は、所得課税を中心とする総合累進課税、労働所得課税・資産所得重課、最低生活費非課税、生存権的財産非課税などを目指してつかみとる権利である。また、税金の用途についての国民の憲法上の権利は、すべての税金が「福祉・社会保障目的税」だと言うことである。その根拠は、前文の平和のうちに生存する権利、憲法25条の生存権などである。

大部分は、雇用している労働者に支払う給与である。計算式の（課税売上 - 課税仕入）は（給与 + 利益）のことである。つまり、消費税の実体は人件費（給料）への課税である。企業は利益の確保を目的にするから、支払う消費税を少なくしようとすると。そこで、消費税がかかる対象となる（給与 + 利益）を少なくしようとする。利益を少なくするわけにはいかないから、いきおい給料を減らす努力をする。

そういうあっても企業経営を行うためには労働力は欠かせない。派遣事業・子会社・請負者など正規雇用者以外の労働力（外注費）に頼ることになる。賃金とちがい外注費は課税仕入となるから、その外注費に消費税率を乗じた額だけ消費税が安くなる。

このように、労働者が受けける消費税の影響は消費者としての消費税負担に留まらない。消費税法が存在する限り労働者は、企業の労働力外注化政策によって働く場である企業内で合理化・労働強化・賃下げ、出向・請負化・首切りなどさまざまな影響を受けることになる。

雇用全体からみれば、企業内で減った人件費が、下請け企業や派遣企業で雇用増になってプラス・マイナスはゼロとなるのではないかと指摘されるかもしれない。現実には、低賃金と劣悪な労働条件で働く下請けや派遣企業労働者、請負労働者が増えて、労働者全体の賃金や労働条件を悪化させること

儲けがなければ税金は負担できない。だから専能負担原則を実現する税の中心は儲けを課税対象とする所得課税（国税）であれば所得税や法人税）となる。

大企業の法人税負担について鋭い分析をしている吉隆徳税理士は、大企業優遇税制を止めさせて法人税に超過累進税率を適用すると、2016年度で法人税収が2兆1837億円になるとしている（全国商工新聞2018年10月15日）。ちなみに実際の法人税収は1兆4676億円であるから、19兆円もの增收が可能となる。

また、筆者は、2016年度予算の申告所得税収入は2兆916億円であるが、1974年当時の超過累進課税を採用して計算をすると、1兆7468億円の所得税が確保できると計算した。所得税でも予算より約1兆円もの增收が可能となる。

法人税と所得税を総合累進課税にしただけでも29兆円の財源が生まれる。18年度予算の消費税収1兆5580億円がなくても大丈夫な財源である。

消費税は、正規雇用者を削り、派遣労働者や請負者を増加させる。

消費税額は【（課税売上 - 課税仕入）×消費税率】で求める。消費税でいう課税仕入には商品仕入だけではなく、消費税がかかる支払のすべてが含まれる。課税仕入にならない費用の

となる。

このように、消費税は、財界・政府が進める労働者派遣事業の拡大と人づくり・賃下げ・労働強化・リストラを税制面で支えるものである。労働組合運動が真っ先に取り上げるべきことは「消費税の廢止」といつても過言でない。

企業や団体には参政権はない。それにもかかわらず献金によって政策買収という参政権が行使されている。力水に物を言わせる献金は国民の政治参加を妨げる政治の腐敗そのものである。

今年5月に行われたマレーシアの国政選挙は消費税是非が最大の争点だった。この選挙でマハティール元首相が統率する野党連合が勝利した。新政権は公約をまもり、6月1日から消費税の税率を6%から0%にし、実質的に消費税を廃止した。

沖縄知事選では新基地反対の県政政党（オール沖縄）が推す玉城デニー氏が、政府与党が推す前宜野湾市長の佐喜眞淳氏（自民、公明、維新、希望推薦）を破って初当選を果たしている（2018年9月30日）。

これら選挙の教訓は市民・野党連合が力を合せるなら、消費税増税に固執する安倍政権の野望を葬り去ることができるということである。